

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第6回） 会議録

日時	平成25年10月21日（月）午前10時00分～正午
場所	ときわ会館5階 中ホール
出席者 （敬称略）	〔委員〕計7名 新井淑子／伊藤巖／佐藤美和／田中洋司／中村仁／早坂源司／ 矢ヶ崎紀子 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／池田主任／鈴木主任 〔傍聴者〕0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）パブリック・コメントの意見について （2）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・ 次第 ・ 席次 ・ 資料 パブリック・コメントに関する意見整理表 ・ 参考資料1 さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案） ・ 参考資料2 さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）（概要版）
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し6名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

矢ヶ崎部会長につきまして、ご都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、到着されるまでの間、中村副部会長に部会長の職務代理として、議事を進行させていただきます。

なお、木村委員、長野委員、山田委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

○**中村副部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**副部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) パブリック・コメントの意見について

○**副部会長** 8月5日に開催した総会において承認いただきました、次期基本計画の中間とりまとめの素案について、パブリック・コメントを実施しました。

本日は、寄せられた意見の概要や、意見を踏まえた計画の修正案等を事務局より説明していただきます。

(資料に基づき、パブリック・コメントで寄せられた「市民意見の概要」と、本部会で「議論が必要と考えられるポイント」、「意見に対する審議会の考え方」の作成等について事務局から説明)

○**矢ヶ崎部会長** まず遅参したことをお詫び申し上げます。ただいま事務局よりご説明

いただいたことにつきまして、本日は、計画に反映していく新しい視点があるかどうかを主なポイントとして議論したいと思います。それに先立ちまして、非常にたくさんの方からご意見を頂戴し、真摯で心強いコメントが多かったと感じました。ただ、基本計画に反映するには、詳細で具体的なお意見も多いので、実施計画に反映できるよう、事務局には、しっかり申し送りをしていただくことを大前提として、この基本計画に欠けている視点や、議論し尽くしてこなかった点があれば、ご発言いただきたいと思います。

まず、この部会の担当分野である安全・生活基盤の分野について、ご意見や記載内容に関するご質問などあればお願いします。

○**新井委員** パブリック・コメントに関する意見整理表30頁の第2節No.8の意見について、先ほどの事務局の説明にもありましたが、「安全・安心」は一体な言葉としたままで良いのではないのでしょうか。安心は主観的かつ個人の感情であるという考え方もあるかもしれませんが、高齢者や子どもなど市民が安全になるよう行政が取り組むことで、市民は安心して日常生活を送れるということから、「安全・安心」は一体となっているので、このままの表現で良いと思います。

○**副部長** 私も賛成します。補足しますと、「安心」には色々な意味合いがあって、一般的には主観的な安心と捉えますが、必ずしもそれだけでなく、例えば保険や年金など制度として安心が確保されて、社会の仕組みとして安心であるという意味合いもあると思います。もちろん行政が安全を確保することによって、市民が主観的に安心を感じることもあると思います。節のタイトルには「安心」という言葉があるにもかかわらず、施策展開の内容には「安心」という言葉が使われていないことが気にはなりますが、あえて「安全・安心」という表現を無くすことはないと思っています。

○**部長** 今のご指摘と同じく、私も「安心」には二つあると思っています、まず安全を人の心に届けて安心と感ずるということ、それから仕組みとして安心を担保することもあると思いますので、安全と安心は簡単に切り分けられる言葉ではないかもしれません。他にご意見がないようでしたら、今まで通り「安全・安心」という表現を使うこととして、ただ、「安心」という言葉が足りないところは、バランスを考えて見直していただくようお願いしたいと思います。

他にご指摘などございますか。

○**佐藤委員** パブリック・コメントに関する意見整理表30頁の第1節No.4とNo.5には、防災施設や緊急避難場所、備蓄などに関する意見があつて、計画素案では体制づくりや非常時物資の確保などとありますが、いただいた意見の意図は、既存のもので足り

ているのか見直す視点が必要ということではないでしょうか。いざという時に不足していることがないように見直すという視点は今までになかったので、必要だと思います。

それから、No. 6 と No. 7 の意見について、消防のことはありますが、救急医療体制については書かれていなかったと思いますので、ここに書くべきことかは分かりませんが、確かに抜けている視点だと思います。

○部会長 他の部会の担当分野にも関わるところですので、事務局からコメントがあればお願いします。

○事務局 事務局としまして、救急の関係は、この部分の記述だけでは読み取りづらいついておまして、修正できるのではないかと考えていたところです。

○副部会長 救急については、計画素案の第 6 章第 1 節の施策展開（3）の 3 つめに、市民による応急手当の知識と技術の習得について記載がありますので、ここに行政の対応として、救急に関する仕組みを検討することなどを加えても良いのではないかと思います。

○部会長 パブリック・コメントのご意見は、たらい回しはいけないということなので、医療体制との整合を図り、受入れ体制を整えることも必要だと思いますが、いかがですか。

○事務局 第 2 章の健康・福祉の分野の第 4 節の施策展開（3）で、地域医療体制、受入れ側の病院の体制の充実について記述がございます。部会長のご懸念の通り、縦で分裂してしまうと意味がございませんので、実際に救急の関係を、いかに実施していくかにつきましては、実施計画にも絡むことで、現在、消防では病院とのシステムづくりを検討していますので、事業実施の際に具体的になると思われます。

○部会長 では、実施計画で記述することを前提に、基本計画に言葉として書いておいた方がよいことがあれば、見直していただきたいと思います。他の部会との調整も必要だと思いますので、ご対応よろしくお願いします。

もう一つご指摘いただいたことで、既存の備蓄などが有事に使えるのかどうか見直すという記述がなかったとのご指摘がありましたが、みなさんいかがでしょうか。

○副部会長 ご指摘の通りだと思いますので、確保だけでなく、見直しをするというニュアンスを付け加えると、さらに良くなると思います。

○**部会長** 他の委員のみなさんはいかがでしょう。

○**伊藤委員** 先日、避難場所運営訓練を実施したところ、学校と行政との連携が上手く取れていない実態を目にしました。それは、簡易トイレを設置するに当たり、学校関係の責任者と業者などの連絡が密接でなく、行政も事情を分かっている人が立ち会っていなかったため、取付け方法や鍵の保管場所などの説明もなく、不満を感じました。ですから、教育委員会、行政、学校責任者は、施工や引継ぎ時の全てに立会い、設置の方法や使い方などを説明し、非常時に備えなければなりません。立派な文章を作っただけでは実際の行動にはつながりません。

それから、備蓄の問題について、学校内に設置されている防災倉庫の鍵については、市の避難時場所担当職員などが責任者となり管理することになると思いますが、学校と行政とで上手く連携をとって、責任者が鍵を持ち出せない時は代理の人が持ち出すなど、鍵の取扱いについての取決めをしておかなければ、いざという時、責任者以外が鍵の場所を誰も知らないということになってしまいます。このように、具体的な状況を確認した上で、取り組んでいただきたいと思います。

○**部会長** 今のご指摘は大変重要な点で、基本計画に反映できることは反映し、実施計画に申し送ることもあると思います。防災訓練を実施して連携体制を高めなければなりませんので、訓練後の反省が大切であって、先ほどの見直すという観点を、訓練や啓発など防災に関する知識や実体験を高めていく機会にも取り入れて、全般的に見直して、日常の中で非日常の対応をできるようにすれば良いと思いました。特に学校との連携は重要で、いざという時には学校が現場になると思います。

○**伊藤委員** 学校を避難場所として、受入れ体制を整えるならば、通学している子どもたちを巻き込む形で訓練をするなど、色々なことを考える必要があると思います。若い力や若い知恵は非常に大事なもので、活用もできます。部活動をしている子どもたちにも訓練に参加してもらうなど、小さな頃から日常的に参加するようにすれば、地域活動の中で自然と有能な人材を活用できる形になるのではないのでしょうか。文章で書くだけでなく、こういう具体的などころまで踏み込んで考えなければならぬと感じます。

○**部会長** 重要なお指摘をありがとうございました。他にご指摘などございますか。

○**早坂委員** 私たちの地域は防災体制がしっかり整っているということで、今回は自主的に訓練を実施したところ、学校関係者や消防などの動きがスムーズにいかず、たく

さんの参加者に全く対応できていませんでした。これが現状なのだと感じました。訓練後に、自治会長に話を聞いたところ、なかなか有意義な反省会にはならなかったということでした。いずれにしても、上の方でおっしゃっていることと、実際に動いてみるのはずいぶんかけ離れていると思いました。

パブリック・コメントでは、具体的で貴重な意見をいただきましたが、一つずつ集約するのは大変なので、市民ワークショップでもっと時間をかけて、土台を厚くした後に、審議会で、学識者や専属の職員がもっと時間をかけて検討することが必要ではないでしょうか。市と学識者が、特別委員会をつくって、専属で当たるようにしたら良いと思います。

それから、外来語の使用を嫌ったり、全体的に要約した方が良いといった意見がありますが、それでは世の中の流れから遅れてしまいます。若い考えを生かしていかなければ、急場になった場合、良い結果が出ないのではないのでしょうか。

○部会長 多岐に渡るご意見をいただきました。次回計画をつくる時の参考になるご意見もあったと思いますので、しっかり踏まえていただければと思います。防災訓練については、市民が防災に取り掛かる第一歩になると思いますので、担当課にもこの情報を共有していただき、充実を図るようにお伝えいただければと思います。

他にご意見などございますか。

○田中委員 計画素案の第6章第1節施策展開（1）に、「災害に強い都市づくりを総合的かつ計画的に推進」するとありますが、どういう災害を想定していて、災害に強い都市づくりのイメージと範囲をどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。想定する災害としては、地震と水害だけでなく、最近、近隣市で竜巻が発生したように、さいたま市でも風の害が発生する可能性があると思います。関連して、日本の電柱の地中化率の低さについて、前回オリンピック開催地のロンドンと比較して話題になっているようです。

○部会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 想定する災害につきましては、地震、台風、水害はもちろん、大規模事故等を含め、また危機管理という面ではミサイルなど突発的に危機状態になるものを想定して、担当部局で計画や指針を策定しています。それから、電柱の地中化につきましても、目に見えた成果は難しいかもしれませんが、市内でも現在進めており、今後も進めていく予定です。4章都市基盤・交通の分野の第3節で、無電柱化についても記述しているところです。

○**部会長** ただいま想定する災害と電柱の地中化についてコメントいただきましたが、田中委員からは、そうした災害に対して、どういうスタンスで取り組もうとしているのかというご質問もありましたので、特にさいたま市ができることについて、国や他の機関との連携も必要だと思いますが、その観点からもコメントをお願いします。

○**事務局** もちろん災害や危機に対して、さいたま市だけで取り組めるものではありませんので、国や県と連絡、調整を取りながら、また市民や事業者と共に取り組んでいく必要があるということで、例えば、事業者と協定を締結して取り組むなどしています。

○**田中委員** では、電柱の地中化については事業者と協定を結んで進めつつあるということですね。それに関して、中山道の電柱がない所は歩きやすいのですが、裏道は、電柱が林立していて、歩行者も自転車も通りづらく、自動車と接触しそうな経験は何度もあります。電柱の地中化は、清水市長が進めている自転車の推進とも関連していると思いますが、安全対策として、含まれているのでしょうか。

○**事務局** 先ほど説明した協働して取り組んでいることは、防災関係の話になります。それから、電柱の地中化は進めていますが、市域が広く、一度に整備できるものではないため、現状では、大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅周辺で実施していて、今後徐々に進めていくというものです。また、この無電柱化は景観の面はもちろん、災害に強い都市づくりの整備の一環という意味合いもあります。

○**部会長** 計画的に着々と進めるということですが、財源と相談しながら、なるべく進めるという方向だと思います。他にご意見はございますか。

○**副部会長** 田中委員の意見について、想定する災害として、地震と水害が強調されていますが、今後、竜巻などの風害が頻発する可能性もありますので、現状と課題に「風害」を加えておく方が良いのではないのでしょうか。「風水害」としてまとめても良いと思います。

○**部会長** 市単独でどこまでできるか難しいと思いますが、実際に起きていて、関東平野では今後も起こりやすい予感もしますし、市民のみなさんもこれまで想定していなかった大風が起こる可能性を考えていると思いますので、文言として入れるかどうか、担当課ともよく相談した上でご対応をお願いします。

他に、安全・生活基盤の分野についてご意見等ございますか。

○副部会長 パブリック・コメントに関する意見整理表 30 頁の No. 1 について、「市民活動」を「地域活動」に変更した方が良いという意見ですが、そうすると「市民」のニュアンスが無くなってしまうので、現状のままで良いと思います。この点を確認しておきたいと思います。

もう一つは、パブリック・コメントに関する意見整理表 31 頁の No. 24 について、「マンションに対する施策が皆無のように感じる」とありますが、確かにマンションの老朽化は問題となっているので、維持管理や建替えに関する施策は重要だと思います。本計画に新たに盛り込むかどうかは申し上げられませんし、本計画の計画期間である 7 年より先の話かもしれませんが、マンションの老朽化への対策は必要であると感じました。

○新井委員 現在、新しいマンションがたくさん建てられていますが、パブリック・コメントに関する意見整理表 31 頁の No. 24 の意見をみると、多くの固定資産税を払っているのに、自治会に未加入のマンション管理組合には恩恵がないということのようです。現在、市全体の自治会加入率は 7 割と聞きますので、自治会未加入のマンション管理組合の市民は、多ければ 2～3 割になるのかもしれませんが。このように、自治会未加入の管理組合が損失を被っているという意識を持たせているのであれば、改善した方が良いのではないのでしょうか。例えば、法的な書類を出せば、自治会と同じように補助を出すなどといったことはないのでしょうか。マンションの管理組合がすべて自治会に入らなければならないわけでもありませんが、災害時の周辺自治会との連携も具体的に考えておいて、いざという時に与えられると良いのではないのでしょうか。

それから、市民は多様な住環境にいますので、マンションの老朽化への対応についても触れておいた方が良いと思います。

○伊藤委員 マンションの自治会加入については、町内の自治会に対する考え方により、やり方次第でどうにでもなります。行政にお願いしたいのは、マンション建設の申請が出た時に、当該地区の自治会の関係者に加入についての対応を依頼してもらいたいということです。例を挙げると、マンション建設の届出の段階であれば、自治会に加入するかどうかについては建築業者が考えます。その段階で自治会についての話ができると、業者が災害時や地域行事への参加などを考慮して、自治会に参加しても良いと考えますし、地域性にも配慮できるということです。一方、マンションが出来上がってから、個別に加入を呼びかけても抵抗されてしまう場合があります。地域性にもよりますが、マンション側が協力的で、自治会に参加してくれれば、非常に良い方向にいくということです。私の地区の自治会では、マンション 300 戸数が加入しましたが、設計の段階から、自治会に入ってもらおうよう話を進めました。ただし、窓口は管理組合で一本化することを前提にして、自治会は行事などを掲示して、マンション

内の問題はマンション内で取り組んでもらうことにしたので、割と難しさは感じていません。運動会にも多くの方が参加してもらえるのでありがたいですし、友好的な形となっています。

○部会長 自治会に加入するメリットを事前に伝えるとスムーズに進むということで、ぜひご参考になさってください。

それから、パブリック・コメントに関する意見整理表 31 頁の No. 24 の「マンション」に関するご意見については、事実確認をされた上で、ご対応いただければと思います。また、老朽化対策やマンション住民の自治会加入に対する事前のコミュニケーションなどについては重要な指摘ですので、勘案していただければと思います。

それでは、次の分野も残っていますので、この分野についての審議はここで一旦打ち切りまして、交流・コミュニティの分野に関するご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○副部会長 パブリック・コメントに関する意見は、基本的に具体的な指摘ですので、計画素案そのものを大きく変更する必要はあまりないと思いましたが、気になったのは、外国人市民という表現がないという意見です。これについては、以前審議会で、外国人市民と記述すると、突出して見えて違和感があるため、あえて記述しないという事務局からの説明があったと思いますが、その点について再度確認させてください。

○田中委員 ただいまのご指摘は、パブリック・コメントに関する意見整理表 8 頁の No. 1 で、重点戦略 5 では外国人市民について触れられていないという意見で、以前から私は気になっているところです。

○事務局 副部会長のおっしゃる通り、以前この審議会でもご意見をいただいて、事務局でも検討しましたが、外国人市民という記述が突出して見えて、違和感があると感じたのであえて記述しませんでした。

○副部会長 重点戦略では記述がありませんが、分野別計画の第 7 章「第 3 節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり」の施策展開（2）には、外国人市民への対応について記述されているようです。

○事務局 以前の審議では、第 7 章の「第 2 節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化」に外国人市民という記述を加えるかどうかという議論をしたと記憶しています。

○部会長 ただいまご説明いただいた通り、分野別計画には外国人市民に関する記述が

ありますので、重点戦略には記述せず、このままということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、そのようにさせていただきます。他にご意見等ございますか。

○佐藤委員 パブリック・コメントの意見ではありませんが、この審議会に参加してみ
て、自治会活動をされている伊藤委員から、地域で見えていることや問題点などを
色々と教えていただき、自治会には多くのことをしていただいていることが分かりま
した。そこで計画素案を見ると、自治会や地域で担うといった記述が多くて、実際
においても自治会は、行政や市民から多くのことを期待され、様々な世代の人もいて、
非常に大変だろうと思いました。自治会への負担自体を見直し、もっとみんなで担っ
ていくにはどうしたら良いかという視点を、第7章の第2節あたりに盛り込むことは
できないのでしょうか。

○部会長 この部会を通して、佐藤委員は自治会について非常に理解を深められたとい
うことです。伊藤委員からコメントをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○伊藤委員 自治会活動の中には、子ども会や老人会も含み、スポーツ関係の団体など
もあって、小さい子どもから高齢者まですべて抱えているのが実態です。口も体も動
かす人ほど元気で、自治会活動を通して高齢者が元気になっているのは事実です。盆
踊りや運動会には、子どもから高齢者まで参加し、目標に向かって一緒に取り組み、
非常に有意義だと感じています。このほか、例えば街中の雑草刈りについて、自治会
に補助を出して、定年退職後の元気な人などに任せるようにすれば、業者よりも安価
にできるようになり、常にまちをきれいに保つことができると思います。自治会活動
には、色々な角度で行政の応援をいただかなければなりません、やればやるほど、
やってくださいというお願いがあり、きりが無いという問題もあります。

○部会長 具体的には、計画素案の第7章第2節の施策展開「(2) 地域住民等の自主
的活動の促進」に、ただいまのお二人のコメントから付け加えることがあれば、入れ
ていただくということになりますでしょうか。例えば、責任を持って活動を担うなど、
表現は難しいですが、地域を支えることは大変だけれども大切であるという想いを持
って、自治会や他の活動に参加する人が増えれば良いですね。それから、佐藤委員の
コメントを聞いていて、もしかしたら、自治会について、もっと理解してもらうこと
も必要ではないかと思いました。

○伊藤委員 自治会加入の考え方について、マンションで独立した自治会を設ける方法がありますが、マンション内では自分のことは自分でという方が多く、また、行事も少なく、横の連携が取りにくいように感じていますので、町内の自治会に加入して、町内の行事に参加していただく方が良いと感じています。

○部会長 ご発言の意図を汲んで付け加えることができればと思います。他にございますか。

○副部会長 事務局に確認したいことですが、重点戦略5に「見守り活動の促進」とありますが、分野別計画ではこの趣旨がどこに記述されていますか。

○事務局 「見守り活動の促進」という表現は用いていないかもしれませんが、第2章の健康・福祉の分野、第2節の施策展開「（2）高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり」などの部分に意味を込めています。

○副部会長 「見守り活動の促進」という表現は、第7章の他、第2章にも関連しているということで、了解しました。

○部会長 他にいかがでしょうか。

○田中委員 質問ですが、これらの施策を展開する責任部署を、それぞれ明記していただくことは難しいのでしょうか。

○事務局 基本計画の下に位置づく実施計画では事業を掲載し、そこには担当課を明記しますが、この基本計画の施策展開という大きな括りで担当を決めると、逆にデメリットもあるのではないかと考えています。

○部会長 大事なご指摘ですが難しくて、大きな括りで担当課を決めると他の課では実施しなかったり、また、多くの課の連携が必要なことも考えられます。

○田中委員 局・部・課があるので、その気になれば、いずれかを入れることはできると思いました。

○部会長 この計画全体については、企画調整課が全責任を負うということでしょうね。それでは、他にご意見がないようでしたら、パブリック・コメント意見には、東京オリンピックの開催決定を受けて、市が何かしなければならぬというご指摘がありま

すので、この部会のみなさんからコメントを頂戴したいと思います。事務局から補足いただけますか。

○事務局 8月5日の総会で中間とりまとめをした後に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、パブリック・コメントに関する意見整理表の3ページにあるように、東京オリンピックの要素を追記してはどうかといったご意見が出ていますので、審議会のみなさんがどういう考え方をお持ちか伺いたいと考えています。

なお、先ほどの「見守り活動の促進」に関するご質問の回答について、第7章の第2節の現状と課題に「防災や防犯、高齢者の見守り、子育てなど、地域社会に期待される役割」という表現を盛り込んでおり、また、施策展開（2）の最後にも「互いを支え合える地域づくり」ということで、見守りのニュアンスを込めていますので、付け加えさせていただきます。

○部会長 では、東京オリンピック開催について、いかがですか。

○伊藤委員 東京オリンピック開催に当たって、世界各国の関係者の宿泊施設として、市が持つ施設を優先的に確保することが必要だと思います。宿泊施設はあまりありませんが、大宮や浦和などの施設を提供してはいかがでしょうか。

その他、有効な手立てとして、盆栽などでさいたま市をPRすることも考えられます。ただ、盆栽と言っても大宮盆栽美術館は、規模が大きくなり、大型バスもさほど停められないので、世界と言っても果たしてどうなるのでしょうか。また、相続の関係から盆栽を続けられなくなるという問題もあるので、国の施策であります。歴史文化が途絶えることのないよう、市から国などにも意見を出して、総合的に考えて問題提起しないと盆栽の維持管理は難しいと思います。

○早坂委員 さいたまクリテリウムは、市長自ら先頭に立ち、特別な組織をつくって招致し、世界盆栽大会もこれに続くもので、大変大きな力です。東京オリンピックを挙げていくのであれば、市内でオリンピックの組織をつくって、計画に盛り込むことができれば良いと思います。計画内にある共助や自助にもつながります。他分野でも盛り込むことを望んでいるのではないのでしょうか。

○田中委員 東京オリンピックの際には、東京周辺に、海外からも国内からも人が集まるので、埼玉も見てもらいたいと思っています。その時、市内を自転車で移動できる手段が整備されていて、市民も市内の移動手段として自転車を使うことができれば良いと思います。緑のシンボル軸、緑の回廊などをつくり、駅から気軽に自転車で

回れるようなシステムをつくってはいかがでしょうか。例えば、さいたま市自転車特区を申請し、今後7年間で、市内の自転車移動を簡便にし、その情報発信を充実することを提案したいと思います。

○**新井委員** 埼玉スタジアムは国際試合の実績がありますので、決勝戦は都内で行うとしても、その前の段階の試合を、埼玉スタジアムに誘致する運動を、さいたま市でやっていただけると良いと思います。

○**佐藤委員** 東京オリンピックに向けて、色々なものが期待されて、例えば交通、スポーツ、産業などに関わることが考えられるかもしれませんが、どこの分野に記載すればいいかわかりません。また、この基本計画期間中に達成すべきものとして記述することがふさわしいのかどうかわかりません。さいたま市として取り組んでほしいと思いますが、また別のところで進めていくのが良いのかわかりません。

○**副部長** オリンピックは一過性のものですから、終わった後にも、オリンピックに向けて行ったことが生かされるという発想であるならば、色々なことにどんどん取り組んでいけば良いと思います。

○**部長** まず東京オリンピックのことを、本計画に入れるのがふさわしいかどうかについては、事務局で判断いただきたいと思います。委員のみなさんは、せっかくオリンピックが来るので前向きに検討することは良いというご意見だと思います。現在は、サッカー会場の候補に挙がっている段階ですので、市内で試合が行われて人が来るかどうかは、埼玉スタジアムへの今後の誘致に期待するところです。ただ、今から誘致合戦にどの程度力を入れられるのかについては、調べていただく必要があるでしょう。オリンピックの影響がさいたま市にどの程度あるかを客観的に見て、やるべきことをやるようにした方が良いと思います。東京にオリンピックが来るといって、津々浦々に人が来るという幻想を抱きがちで、もちろん来ていただくための準備、来ていただいた時にさいたま市らしくもてなす準備は重要ですが、市が独自に誘致したツールドフランスや世界盆栽大会などのイベントとの力配分をよく考えた上で取り組む必要があると思います。東京オリンピック開催を契機に、たとえ人は来なくても、さいたま市のPRに打って出ることを考えても良いと思いますが、個人的には、本計画とは別の機会、市としてどう関わるか検討されるのが良いような気がします。

この場でどうするかを決めるわけではありませので、委員のみなさんの意見に、私の意見も添えて、事務局にお返ししたいと思います。

おおよそ進行のポイントについては審議を終えましたが、全体を通じてご意見などございましたら、お願いします。

○副部長 事務局に確認ですが、パブリック・コメントに対する回答は個別にせず、まとめてされると思いますが、計画素案の修正も含めて、今後のスケジュールをどのように考えていますか。

○事務局 本日より連日、部会を開催してご意見を伺った上で、事務局で計画素案の修正を考え、これと並行して、パブリック・コメントの意見に対する審議会としての考え方のたたき台をつくって、調整部会で審議していただきたいと考えております。

なお、先ほどご意見のあった重点戦略のことで、パブリック・コメントでは、数を絞るといった意見をいただいておりますが、これについて、もしご意見がございましたらお願いいたします。

○部長 ただいまの事務局からの問いかけについて、いかがですか。

○副部長 重点プロジェクトが多いという意見は、おそらく5つが多いというよりも、その中にある重点ポイントが、抽象的な表現で具体性がないので、戦略ではないと受け止められているのだと思います。結論から言えば、どれも大事ですので、削る必要はないと思いますが、誤解を招く可能性のある表現であることは認識しました。

○部長 今おっしゃっていただいたように、数よりも記載の仕方から受ける印象なのかもしれません。他の方はいかがですか。

○早坂委員 私は、重点戦略は非常に分かりやすくまとめられているので、このままで良いと思います。

○佐藤委員 「戦略」という言葉は、例えば、待機児童を減らしていくために、いつまでに何をするかなど、一般的には、詳細な計画を指すものだと思いますが、現在の内容は漠然としているので「重点項目」として、具体的な計画の中で「戦略」という言葉を使う方が良いのではないのでしょうか。「戦略」という言葉に違和感があります。

○副部長 「戦略」という言葉は、私も違和感があったので、調整部会で議論したところ、事務局からは、目的と手段両方を兼ねた意味合いで使っていて、かつ分野横断的に取り組むことを表しているという説明がありました。重点目標や重点項目など他の言葉も考えられますが、調整部会で、この言葉を使おうということになりました。

○部長 「戦略」の本来の意味は、佐藤委員のご指摘の通りですが、ここでは「重点

戦略」という言葉を用いたいということです。

○副部会長 重点戦略5の重点ポイントの「見守り活動」は、他と比べて具体的で目立つので、他の戦略でも具体性のあるキーワードを挙げられると良いのかもしれませんが、一つだけ選ぶのは難しいので、やはりこういう表現にならざるを得ないだろうと思います。

○部会長 そういう想いも吸収した上で、重点戦略は、実施計画の大きな柱となるものだと思いますので、しっかりやっていくということだと思います。それでは、他にないようでしたら、この部会としては、重点戦略の絞りについては、このままで良いという結論になりました。

先ほど、事務局から説明がありましたが、パブリック・コメント意見への回答の仕方につきましては、事務局で回答案を作成した上で、私たち委員が確認する機会がありますでしょうか。

○事務局 計画の文案の修正等につきましては、正副部会長と事務局で預からせていただきまして、他の部会との調整については、調整部会で検討していただく流れになると思います。

○部会長 今後は、ただいまご説明いただいたような進め方となります。

(2) その他

(第3回総会の開催日程について事務局から連絡)

・11月11日(月) 午後2時から ときわ会館5階大ホール

○事務局 次回につきましては、基本計画の最終とりまとめといたしまして、答申に当たってのご審議をお願いする予定になっております。

○部会長 では、本日の議事は終了させていただきます。特段、みなさんから何かございますか。

○早坂委員 外国人の家事労働者の在留資格を認めるかどうかという問題について、分かる範囲で教えてください。家庭と地域の子育て力の向上に関わることで、女性の労働者の負担軽減にもつながることだと思います。

○**部会長** まだ市が対応する段階に来ているか微妙なことです。実施計画を作成する段階で反映していくべきことであれば、情報収集などお願いしたいと思います。

○**伊藤委員** 避難場所運営委員会の関係で、行政にお願いしておきたいのは、避難して来た人の避難者カードを作って、それを集計して避難者台帳に整理するのに、70名で1時間半程かかるという実態を踏まえて、カードの様式や避難者の集計方法を含め、無駄のない方法を検討していただきたいということです。

○**部会長** 重要なお指摘をありがとうございました。本日が、第3部会といたしましては最後の部会となりました。全部で6回、部会を開催したわけですが、拙い司会でしたが、副部会長に助けていただき、何より委員のみなさまから非常に素晴らしいご意見をいただきながら、ここまでやってくることができました。大変有意義な部会で、気づきも多く、私自身も大変勉強させていただきました。改めてみなさま方に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

4 閉会

以上